

No.42

2005年10月1日

日本林政ジャーナリストの会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 日本林業協会内

TEL 090-5541-6891

FAX 047-444-0135

禁 無 断 転 載

「新しい皮袋には新しい酒を」

会長 上松 寛茂

日本林政ジャーナリストの会の今年春の総会で、継続審議となっていた当会の名称変更が承認されたが、総会出席者が少数だったため、総会後全会員にアンケートを実施し、幹事会で決定するという事になった。その背景には、会員数が減少傾向にあり、定例研究会の出席者はひどい日にはほんの数人という事情もある。

一方、林野庁は林業基本法を森林・林業基本法に改め、木材生産機能という経済産業的な視点から国土や自然環境の保全、ひいては地球温暖化防止への貢献、森林レクリエーション機能という多面的な森林の持つ公益的機能に比重を置き換える日本の森林・林業政策の大転換を数年前に決断したのは承知の通り。とりもなおさず、これからの森林・林業は、国民的コンセンサスという広がりの中で包括的に思考して行かざるを得ない。従って当会もこれまで以上に新たな視点に立った取材対象を拡大し、開拓していく必要がある。一般紙でいうなら経済部や内政部、社会部に加え、新たに文化部・学芸部、生活家庭部、科学部などの担当者をも取り込んでいこうという意味だ。現在の名称では、当会の趣旨が分かりにくいという指摘がある。

1979年に発足した当会の名称には伝統と実績もある。その流れは引き続き尊重していくことに変わりはない。「新しい皮袋には新しい酒」が必要なのだ。先輩たちが築き上げてきた個人を主体とした任意の森林・林業を扱うジャーナリスト集団はここをおいてない。こうしたことを踏まえ、名称を変更することによって更なる発展を目指そうではないか。

「懐の広い取り組みこそが活路」—日本林政ジャーナリストの会のあり方について—

元会長 増田 俊二

日本林政ジャーナリストの会の今後のあり方や活動をどうすべきか。また会の名称に掲げる「林政」には、今日のグローバルであるべき森林のイメージに欠けているから名称変更しようとの意見も根強いという。良し悪しはともかく、考え方の背景には、会員数の減少など危機局面に歯止めを掛けて、なんとか活動を復活させたいという熱い気持ちがあると思う。老齢にかまけて疎遠になっている私にも、思いはひしひしと伝わってくる。

しかし、起死回生の策を模索する前に、もう一度この会を立ち上げた原点に戻って考えると良いのではないか。会の設立趣意書の後段に「森林のあり方や今後の林政の進むべき方向を検討し、ジャーナリストの活動に反映させる」とある。これは4分の1世紀を過ぎ

た現在でも、われわれが追求しているテーマであって、時代遅れのものではないと私は信じている。ただ林政を狭い林業政策などという視点で捉えようと、会の方針にはそぐわないものになる。この矮小化された目的のために会が設立されたわけではない。設立の十年ほど前から、森林の持つ公益的機能がうたわれ、これは会の設立の動機の一つになっている。ただ当時から森林に関わるマクロ的な政策手段を簡潔に表す言葉がなかったし、現在も変わっていない。だから林政の名称にこだわり過ぎない方が良いかも知れない。

現在、森林は地球規模の問題として考えられ、あらゆるジャーナリストにとって無関心ではすまされなくなっている。木材の輸入自由化に対応し、四十年前のマスコミがこぞって国産材の大増伐を書き立てたのが

嘘のように思われる。一方、昨今、地球環境の破壊が目立ち、国民にもあらためて森林の価値が認められてきた。いままでこうありたいと活動を続けてきた会にとっては千載一遇のチャンスというのはオーバーだろうか。対する行政はどちらかというといまだに対応はバラバラでちぐはぐ。かつ正統性を欠くものが多い。今年から遂に人口減が始まり、さらに産業の空洞化が進む中で、森をこわしてのダム造りは止まらない。治山、

治水、災害復旧工事といえば、コンクリート打ち依存、そしてヒートアイランド。森林があえぐのも無理はない。だからこそ、われわれの活動は軸足を林業にとどまらず、幅広く森林に関わる問題に移し、まず国民の批判に耐えられる林政の指針を検討し、これをジャーナリスト活動に反映させる。その上で森林を愛する言論に“うねり”を巻き起こすことに会の活路があると思われる。

総会報告と名称変更の提案

吉藤 敬

名称変更を提案したわけ

長年にわたって事務局長の重責を担ってきた。在任期間の長いことだけが功績ではない。ましてや微力で、会員の皆さんに満足していただける活動ができなかったことを悔やんでいる。

日本林政ジャーナリストの会の設立目的は、会則第二条に「人間と自然とのかかわりあいの面から森林のあり方を研究するとともに、今後の進むべき方向を検討し、ジャーナリスト活動に反映させる」ことを目的としている。特に、社会的に影響力の大きい一般紙の記者の方々に森林・林業・山村の問題に接する機会を多く持っていただき、それらを広く報道されることによって国民の理解が深められ、林業の振興、過疎化の進む山村の活性化に役立てることが真の狙いであった。その目的・狙いを実現させるためには、魅力ある活動が一番大事なことであり、そのためにどのような「活動をすればいいのか」、「研究会のテーマと講師の選定をどうするか」、「共同取材のあり方と場所の選定をどうするか」などが、一日として脳裡から離れることはなかった。

その一方で、高齢化に伴い退会者が増え、一時は百人を超えていた個人会員が大幅に減少し、新たな会員はなかなか増えないことが最大の悩みであった。そのため、「林政」という一般になじみの薄い名称よりも、「森林」と改称したほうが多くの方々に注目されるのではないかと考えた。

「林政」を「森林」に変えることは、林業を軽視するものではない。ましてや林業を否定する考えは全く

ない。むしろ、一人でも多くの方々に、森林に関心を持っていただき、それを足がかりにして林業の理解に結びつけたいというのが、名称変更を提案した最大の狙いだ。

第27回総会の報告

さる2月23日、東京・霞ヶ関の法曹会館で、第27回定期総会を開催し、活動報告、収支決算、収支予算、活動計画の各議案をいずれも原案通り承認した。また、任期満了に伴う役員改選を行い、新たに役員が選出された。

その他の議案で、継続審議になっていた「名称変更」について議論し、会員からアンケートをとって、最終的に決定することとした。

新役員は次の通り。（敬称略）

会長＝上松寛茂（事務局長兼任）、副会長＝滑志田隆、幹事＝赤堀楠雄、石山幸男、梅崎義人、小野田法彦、城戸 檀、斎藤恵巳、鈴木正人、中西博之、福井昭一郎、藤井礼子、吉藤敬。監事＝森田稲子、吉川比出夫。

活動計画

会の活性化を図るとともに、会員の情報収集及び取材活動に役立つよう研究会を随時開催する。研究会は年間テーマを「森林の機能と暮らし」とし、森林と人々の生活の基本的なかわりを多角的に研究する。

また、会員相互の連絡を緊密にするともに、会の活動状況を報告するため、会報「林政ジャーナル」を年4回発行する。

05年度は、次の事項を重点に活動する。

1. 研究会 年間テーマに沿って取り組む。

- 2, 共同取材 春と秋の2回(財)森とむらの会と共催で行う
- 3, 幹事会 主として研究会の終了後に行う
- 4, 組織の拡大 会員の加入促進、会員相互間の連絡の緊密化・円滑化に努める
- 5, 会費の納入促進

- 6, 責任体制の明確化 会運営の円滑化とともに活動の活発化をはかるため、幹事の役割分担を明確にし、お互いに協力して会の運営に当たる。そのため、「会計担当」「研究会担当」「編集担当」を若干名ずつ編成し、それぞれチーフを置いて三役を中心に会務を遂行する。

現地研究会の報告 —高尾・多摩森林科学園—

担当幹事・滑志田 隆

林政ジャーナリストの会の05年度春の現地研究会は4月13日、東京都八王子市廿里町の高尾・多摩森林科学園で行われた。250種類、1700本の桜が植えられている「サクラ保存林」を歩いた。

新品種の開発と遺伝子の保存に、多くの人の情熱が注がれてきた。面積は約8ヘクタールの保存林は1966年から造成され、毎年4万人以上が訪れる。秋から冬にかけて咲くものや、緑色や黄色の桜、強烈な匂いを発するものもあり、何度訪れても新しい驚きがある。

保存林の歴史や個々の桜の品種については第一プランニングセンターが企画・制作し、林業科学技術振興所が発行した「さくらガイド」が詳しく解説している。私たちの見学会も、この本が案内役を果たしてくれた。

私はオオシマザクラとエドヒガンに興味を持った。前者は桜餅を包む塩漬けの葉を産出する。後者は強健・

長命な木として知られる。ともに白色一重のつつましい花をつけていた。

わが国の桜の代表選手であるソメイヨシノの起源を研究した国立遺伝学研究所・竹中要博士は、先に掲げた2種の交配を重ねるうちに、ミカドヨシノとイズヨシノの新種を世に送り出した。双方、白色大輪、たくましい現代女性を連想するような花だった。ソメイヨシノの源流と支流をたどることで、人と木の交流や育種をめぐる数々のドラマに遭遇できるのも、桜の遺伝子プールの贈り物か。

今回の現地学習会の参加者は、韓国・朝鮮日報紙の記者や環境教育専攻の大学生まで含めて14人だった。私たちの共同取材に便宜を図ってくださった森林技術総合研修所の上川潔所長、森林総合研究所多摩森林科学園の藤井智之園長にあらためて感謝申し上げたい。



10周年記念に植えた桜

吉藤 敬

日本林政ジャーナリストの会は、昭和54年2月に設立し、今年で27年目に入った。設立10周年記念事業として、後々まで残るような事業を行ってはどうかということで種々検討した。林業に関する組織だから、記念植樹はどうかということになったが、どこに何を植えるかとなると、適地適木がなかなか決まらない。それまで、毎年のように視察していた、「自然科学園」に桜の苗を寄贈して植えてもらってはどうかと提案し、増田俊二会長、森巖夫副会長らと相談して決めた。桜の苗の調達は、日本さくらの会の品川実専務理事に相談したところ、「それはとてもよいことなので、素晴らしい八重桜を寄贈する」と快諾され、同会の好意に甘え、気品のある花の「かんざん」を一本用意した。しかし相手は国有地、しかも試験林のため、いかに記念植樹とはいえ勝手に植えるわけにはいかない。当時、園長だった、石戸忠五郎氏と話し合った結果、「目立たないところならいいよ」ということになり、桜展示園の反対側の斜面に植させてもらうことにした。

植樹の苗木も場所も決まったが、記録として残すためにも「記念碑」が必要ということになった。ジャー

ナリストの集まりだけに、口は達者だが記念碑になる材木の調達が難しい。遠方から運ぶことはできない。かといって高尾山の近くで材木を入手することはできない。思案の末、林野庁の業務課（当時）に相談したところ、平塚営林署がヒノキの角材を一本寄贈するというので、森林科学園近くの東京森林管理センター（当時）で3m×12cmの角材を用意して下さった。ところがこれが生木でものすごく思い。センターの職員は心配そうに「持って行けますか」という。担げないこともなかろうと、肩に担いで坂道を上り始めたが、とにかく重い。10mも歩けない。「失敗した」と思いながら、汗だくになって休み休みかろうじて、事務所まで運ぶことができた。事務所から植樹の現場までは、森林科学園の若い職員が運んで下さった。

増田会長はじめ10数人が参加して植樹した。記念碑には、森林科学園で用意して下さった墨と筆で、増田会長が墨痕鮮やかに「日本林政ジャーナリストの会創立十周年記念植樹」と揮毫した。木柱は重かったが、27年の歴史の中で思いで深い行事の一つとして、全身に焼きついている。

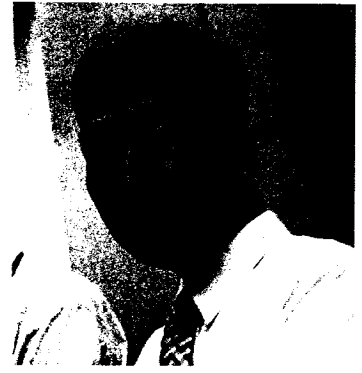


「森林の公益的機能への新視点」

講師：太田猛彦

東京農大教授

要旨作成：滑志田隆



日本の森林は荒れていない

まず、皆さんに知っていただきたいことは、日本の森林は今、数百年ぶりの豊かな緑で覆われている、ということだ。「山が荒れている」という言葉をよく聞くが、そのような一般認識は正しくない。戦後植えられた杉やヒノキの人工林で手入れ不足のところが、「木材を生産する森林としては荒れている」にすぎないのだ。

日本の森林が最も荒れていたのは、江戸時代の末期から明治時代の中期にかけてである。そのころ、全国に禿山や荒廃林地が多数存在し、土砂災害が頻発していた。特に荒廃が激しかったのは、中国、近畿、中部各地方の花崗岩地帯である。

荒廃林地の大部分は「里山」と呼ばれる人家に近い森林である。人々が、建築材以外にも燃料、稲作の肥料、家畜の肥料、道具の材料などとして森林を過度に利用していたからである。明治の中期以降、日本は国を挙げて山腹緑化事業(治山と砂防)を行ってきた。荒廃していた里山の森林が本格的に復活し始めたのは1960年代の燃料革命、肥料革命以降であり、平成の時代に入って里山の森林はかつてないほどに成長している。

日本学術会議での議論

日本学術会議で2001年、「森林の多面的機能」が議論され、私を中心になって「森林の原理」を発表した。人類にとっては、「森林の本質的機能は環境保全機能である」とも言える。学術会議の答申は森林の環境保全機能として、①生物多様性保全機能②地球環境保全機能③土砂災害防止/土壌保全機能④水資源涵養機能⑤快適環境形成機能——を挙げている。

私たちにとっての森林は、幼児にとっての母親のようなものであり、数え上げたらキリがないほどの多くの機能を持っている。しかし、一つ一つの機能は単独

ではそれほど強力ではない。洪水の緩和や水資源の貯留にも限界がある。けれども、多くの機能を重複して発揮でき、総合的に強力なことが森林の機能の最大の特徴である。

このような森林への視点は、日本学術会議循環型社会特別委員会が2003年6月にまとめた「真の循環型社会を求めて」と題する報告書に反映されている。ゼロ・エミッション社会を目指す循環型社会形成推進基本法を超えた、持続可能な「真の循環型社会」を検討したのである。「省エネルギー・グリーン社会」を構築し、人類と地球環境系との「共進化」を図るために、都市を取り巻く森林・自然域や農耕地の多面的機能の発揮が不可欠である、と指摘した。

国民ニーズの多様化に対応した行政を

水資源慣用機能や防災機能ばかりでなく、地球温暖化の防止、美しい自然景観の形成、地域文化の敬称、さらにはレクリエーションや教育活動の場の提供など、森林に対する国民のニーズは多様化している。これに対応するため、林野庁は2001年に林業基本法を抜本的に改正して新たな「森林・林業基本法」を制定した。さらに新しい森林行政は都市との連携や循環型社会構築への貢献などのほか、新しいコモンズの形成に向けて、森林の管理に国民各層の協力を得ることを打ち出した。

森林の管理は、森林生態学の知見や林業技術に裏打ちされたものであると共に、森林の現状を正確に踏まえ、「森林の原理」に基づく科学的な管理が大前提となる。

流域圏での森林・自然域の役割に配慮した管理では、森林・自然域を一体として管理するのが合理的であるが、現在の行政組織はそうになっていない。環境省の自然環境行政、林野行政、国土交通省の河川行政などを統合した新たな環境行政の創設を、私は提案している。

多面的機能を発揮させる森林整備

十分に開発された先進国・日本では、森林は基本的には山岳地にしか存在しないが、温暖多雨な気候にめぐまれて一般に成長は旺盛であり、地域の風土の多様さも反映し、きわめて多様な顔を持っている。日本独自の森林管理論が必要であり、それは「森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる森林の整備」を目指す

森林管理である。森林の立地条件や来歴を重視したきめ細かな整備と保全、特に木材生産と住民の各要望を両立させ、市民の参加を得た里山の森林管理、これらを可能にする合理的な公的助成制度などの森林管理施策が考えられる。

今後、国民各層の理解と協力を得て豊かな森林を未来に遺す森林管理を行うためには、森林・自然環境教育と、森林・自然環境管理技術体系の確立が必要である。

研究会 年間テーマ『森林の機能とくらし』

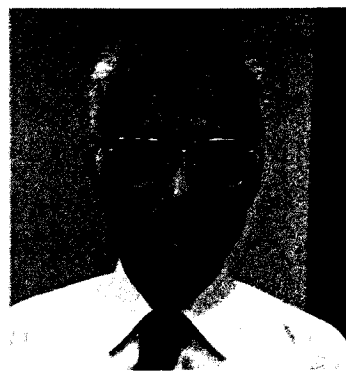
第2回研究会＝2005年6月8日

「森林の癒し力とフィトンチッド」

講師：谷田貝光克

東京大学教授

要旨作成：滑志田隆



森林の恵みの再評価

私たち人間は遠い昔から森林の恵みの中で生きてきた。生活に必要な多くのものを森林から得てきたし、心のやすらぎを森林に求めてきた。ところが、科学技術の進歩によって石油等化石資源から様々なものが自由自在に、安価に、かつ大量に合成できるようになったために、森林のありがたみを忘れかけていた。

近年、化学合成品の多用による環境汚染、酸性雨などによる森林の衰退、過度の伐採による熱帯林の減少などの数々の深刻な問題を目の当たりにして、森林の大切さ、ありがたさを、再び、実感せざるを得なくなった。

心地よく感じる森のにおい

ヨーロッパでは森林の雰囲気を利用した森林療法が古くから行われているし、わが国でも療養所や保養所はその多くが、林間に作られてきた。

樹木に限らず植物の出すにおいには心地よく感じるものが多い。自然に生育している植物の発散する揮発性成分はppm(100万分の1)以下の濃度であるのが普通で、その程度の濃度では植物の香りは心地よく感じるものが多い。

青葉が芽吹く頃、シイノキなどの周囲に青臭いにお

いが漂うことがある。青葉アルコール、青葉アルデヒドと呼ばれる炭素数6個の化合物で、炭素数5個のイソプレンが複数個結合しているテルペン類とは、異なる化合物群である。年間を通して多かれ少なかれほとんどの木から放出されており、青葉アルコールのにおいを吸入すると気分が落ち着くことが脳波の測定から分かっている。

青葉アルコールやゲラニオールなどの植物由来の揮発性アルコールのもとでは、気管および肺実質の収縮反応が抑制され、また、肥満細胞からのヒスタミンの遊離が抑制されることなどが明らかにされている。これらの事実は、植物由来の揮発性アルコールがアレルギー疾患の予防や治療に有効であることを意味する。

科学的に実証される森の癒し効果

緊張すると指先などへの末梢血流が低下して指先が冷える。逆に、ストレスが取りリラックスした状態では末梢血流が増大して皮膚温が上がる。木のにおいの主な成分であるテルペン類のにおいを嗅ぐと、緊張がほぐれ、末梢血流が増大する。また、気分が安らいだときに現れる脳波のα波の出現量が多くなることが実証されている。

ヒノキ、トドマツなど針葉樹葉油を揮散させた中でマウスの運動量を回転ケージを用いて測定すると、1ppm

以下の低濃度では、においの無い場合に比べ運動量は増大する。

ヒノキの実験例では、0.003ppmで最も相対運動量が高く、トドマツの場合には0.08ppmに相対運動量の最高値が見られる。毎日の摂食量、摂水量が一定で、体重が毎日一定量増加していくことも合わせて考慮して、この運動量の増加は単なるにおい刺激による結果ではなく、快適さのためであると結論付けることができる。

1ppm以上の濃度になると運動量が対照に比べて減少し体重も減少することから、高濃度ではストレスの原因となることもわかる。快適さをもたらすにおい成分は薄すぎれば効果が無いか少なく、濃すぎてもストレスの要因となりうる。これは快適性をもたらすよい香りにも効果を発揮する最適濃度が存在することを示唆している。

樹木のにおい成分の効用

樹木のにおい成分は、葉、幹、根などの各部位に含まれているが、通常含量の最も多いのは葉であり、放出される量も葉からのものが最も多い。したがって、葉油含量が多く、葉の量が多い樹木ほどその周囲の大気中のにおい成分の量は多い。

例えば、スギ、ヒノキ、モミ等の葉のにおい、ハッカ、クローブ、ムスク（麝香）の香りには興奮作用があり、特に、ムスクでは脳血流量の増加作用が認められた。これらとは逆に、エンピツビャクシン材、スギ材、レモン等の香りには鎮静作用があることも認められている。

また、ヒノキの材油、沈香などの木材のにおいには脳血流量を減少させ、鎮静作用があることもわかっている。

一般に木材の精油はセスキテルペン含量が高く、葉の精油は沸点のより低いモノテルペン含量が高い。そのため、木材のにおいは重みのある落ち着いた感じがし、葉のにおいは軽くさわやかな感じがする。木材のにおいは一般に鎮静的に働き、葉のにおいは頭をすっきりさせるように覚醒的に働くのはそのためである。

森林は身を清め、心を鍛える

アメリカのある大都市の研究者たちは街路の樹木が都市住民の気持ちを落ち着かせる効果を持ち、市民生活の安全と樹木植栽との間に関連性があることを指摘している。心理学者によれば、樹木を植栽した街区では子供たちを創造的にし、親たちを社交的にし、成人の暴力沙汰は劇的に減少するという。

樹木には気分を落ち着かせる要素が備わっていることは確かなようである。庭に木が1本あるだけで気分が落ち着くともいわれている。樹木には私たちのすさんだ気持ちに安らぎをもたらす、ストレスを解消し、リフレッシュさせる力が秘められている。そのような樹木の集まりである森林には、明日への活力をもたらす力が秘められている。社会構造が高度化し、複雑化するにつれて様々なストレスが心身をむしばみ、心身症や生活習慣病などの症状を訴える人も多くなってきた。森林での休養はそのような症状の軽減にも役に立つ。

研究会 年間テーマ「森林の機能とくらし」

第3回研究会＝2005年7月27日

「地球環境問題と日本」

講師：稲本 正

オークヴィレッジ代表



まとめ：森田稲子

日本は環境先進国になるべきだ

最近私はたまたま中国に行ってきましたけれど、中国の内陸では、北京オリンピックの開催が危なのではないかと言われているくらい雨が降っていない。黄砂がど

ンドン出てきて、逆に中国の南西部揚子江はしょっちゅう洪水が起きている。私が1998年の7月中国に旅したときには、揚子江が氾濫して何らかの被害を受けた人が1億2千万人いたという報告があった。それから5年経ってさらに精査したら、実は被害を受けた人は2億5千万

人だったと言うのです。これはいかにも中国らしいところですが、このことから、中国の環境問題というのは相当深刻なところまでできていることが分かります。

私は1997年から2000年ぐらいの間に世界の森を回ってきて、日本は本当にマイルドな国だと思いました。これくらいマイルドなところは無い。多少ヒートアイランド現象とか出ていますけれど、熱帯行ったりどこへ行ったりしても、もっと過酷で、地球温暖化の影響はもっと顕著に出ています。

主要国の一人あたりのCO₂排出量を比較すると、まずCO₂を一番出しているのはアメリカで、24.4パーセント出している。中国は12.1パーセントですが、これはデータが古いので、今ではもっと多いはず。要するに中国とアメリカだけで世界の3分の1以上のCO₂を出しているのです。しかも二国とも京都議定書に参加していません。日本は、環境問題でヨーロッパ諸国と連携して、中国とアメリカを逆にリードしていくことをやらないと、地球環境がもたないのは明白です。

人間は森に救われる

人間がいろいろなことで排出するCO₂は、樹木などの植物が吸収して生長するために使っています。もし、樹木がCO₂を吸収してくれなければ、CO₂がどんどん増えて、人間は生きていられなくなります。人間がただ呼吸しているだけでも、平均的な木で計算すると、一人あたり、一年間に15.6本要ります。文明的な生活をするとなると、日本の場合は300本から400本ぐらい必要です。いろんな人が計算していますが、だいたいこれくらいです。アメリカ人は贅沢なので、約800本要ります。ちょっとした森が要るくらいCO₂を出していると言うことです。

それに対して、いわゆる途上国と言われている国では、木を伐採したり薪にしたりしていると言われながらも、一人当たりCO₂換算にしてみると、44本ぐらいです。

先日、ワンガリ・マータイというノーベル平和賞を受賞された女性が来られました。ケニヤを含めてアフリカで3千万本植えたという女性ですが、その膨大な数は、いのちと木との関わりで考えると、その重要さがよく分かります。話していて彼女は「モッタイナイ」という日本の言葉にすごく感激して、日本人は「モッタイナイ」という哲学を持っている。この哲学を普及させれば世界の環境問題は相当良い方に向かうのでは

ないかというようなことを言われていました。

運動を広げるための努力が必要

「オークヴィレッジ」では、木を植えることと木を使うことを循環させるプロジェクトを3、4年前からいろいろトライアルしてきました。そのなかで面白いことにぶつかったのです。イチローや松井のバットを作っているバット名人といわれている人に、ある会議で出会ったのです。その時名人は次のようなことを言いました。アオダモの木でも、イチローや松井のバットになるにはものすごく希だと言うのです。彼らが振るバットが150キロ以上の球を打って、しかもときどきホームランを打ったりヒットを確実に打ったりするためには、ちょっとでも目が流れている材はもうだめで、一発で折れる。本当に真っ直ぐで元気で病気をしたことのないような木以外はバットにならない。木が早く大きくなりすぎていてもだめ、ゆっくりすぎてだめ。それから、途中まで削っていった、ちょこっとほんの小さい節が出てだめなのです。

本当のことを言うと、名人は集めた材の中からほんの一部だけをバットにしていたのです。それで「そのだめになったバットをどうしているのですか」と聞きましたら、「悪いけれど燃やしている。僕も良いバットを作っている、こんなに木を無駄にしていると思うと内心忸怩たるものがある」と言うのです。そこで、そのバット材をもらって作ったのが、携帯ストラップやキーホルダーです。これらは世界でたった一つ。その売り上げを森を育てることに使えば、地球に恩返しができる。これらは「モッタイナイ」の結晶と言えます。

「木の循環プロジェクト」は今年の5月23日から本格的にスタートさせました。幸いにも今、だんだん広がってきて、オールスターの会場でも売ることが出来たのです。そうしたら一日に西武球場で1000個売れました。これは一個500円なのです。子供たちが自分の財布から、こずかいを出して買ってくれた時は本当に嬉しかった。

ワンガリ・マータイと話して、意見が一致したのは、環境問題とか森林問題は今まで少数の関係者しか関わってこなかったことです。凄いスピードでどんどん壊れていく地球を何とかするには、数多くの人々がもっと広い層から関わるようにしなければならないでしょう。そのためには、人の心をぐっと掴むことの出来る理念や技術を次々に生み出していくエネルギーを私達自身もつことが大切であると思います。

2005年5月26日

「森林は公共財、国民総ぐるみで森づくり」

講師：加藤鐵夫

循環型資源としての木材・国産材需要の向上を目指す新たな森林管理システムを構築することで緑豊かな美しい日本の再生と林業のにぎわいを取り戻すべきだとする提言を、森とむらの会（高木文雄会長）がまとめた。

この提言は5月26日、東京・内幸町のプレスセンターで開かれた日本林政ジャーナリストの会と、森とむらの会の合同による研究会で、加藤鐵夫農林漁業信用基金副理事長（元林野庁長官）が説明した。

提言はまず、木材の価格や需要の低迷に伴う森林の荒廃や林業の衰退傾向の中でゴミの不法投棄や鳥獣被害など新たな問題も起きていると指摘。その一方で地球温暖化防止や国土保全、森林浴など国民の健康・保健意識の高まりという森林の多面的、公益的機能に目を向けた環境保全の時代に入ったという時代認識を明記し、経済優先の人間活動を見直し、環境にどのような負荷を与えるかを考慮した自然や環境との共生、調和を目指すべきだと強調している。

このような観点から「森林は公共財」という視点に立ち、国民全体で森林を支えていくシステムを作り上げていくためにどこにどのような森林を整備していくか、そのために進めるべき森林施策は何かということについて分かりやすく説明して国民的合意の形成に配慮した開かれた森林計画を示すべきだとしている。

森林計画は、林業的在り方のみならず、公共性を持つ森林の在り方や国土、環境保全、地域振興のそれぞれの計画ともリンクした総合的な計画とするために行政関係者だけでなく、大学などの研究機関、商工会、農協・漁協、ボランティア団体、建築家、大工、工務店などの木材ユーザー、地域住民にも計画づくりに参画を求める。具体的な作成作業では森林に関して多方面の知識や調査能力を持つ専門的な機関に委託することを検討すべきだと主張し、いずれもこれまで行ってきた行政の対応能力の限界性を指摘している。

作成された森林計画を的確に実行するための課題として大きく横たわる特に採算上の問題から造林や間伐が放置された森林の整備については、「森林は公共財」という視点で費用を全額公的に負担して実施すべきであると、公的実施の必要性にまで強く踏み込んでいる。

公的实施を行う場合には、その過程で小規模分散的な森林所有を集約化するとともに、路網の整備を進め、地域の森林の管理・経営の在り方を改革し、より効果的、効率的に実行しうる基盤を作り上げていくことが必要だと訴えている。

公的实施を推進していくためには、森林管理の基礎となる対象森林の実態を把握することや実行計画の作成、作業

の実施、実施結果の検証・公開を行う中核組織として都道府県および下流域を含むそれぞれの流域内の市町村が流域森林管理センター（仮称）を各流域ごとに新たに設置するよう提案している。

同センターは、現場密着型の公的な組織とし、国がこれを支援する方式にする。具体的にはセンターが地域の森林の状況を把握して、どういう施策を行うのか一定のまとまりをつくり、それらについて中期的な計画を作成する。センターの活動についてはできるだけ公開するよう義務付けるとともに、専門的な第三者による評価を受けるものとする、厳しい注文を付けている。センターの法的位置付けや既存組織との関係についてはさらに検討する必要があると、結論を先送り。現在の流域森林活性化センターの拡充や森林組合、森林整備法人の既存組織の活用を含め、地域の実情も勘案し検討されることが求められるという表現に留めている。また、センターが実施する具体的な事業の実行については民間事業体に提案型競争を導入した委託で効率的に実施するよう民間活用を促している。

流域森林管理センターの担うべき重要な役割の一つとして国産材の安定的供給や利用の促進を挙げている。国内の木材需給量のうち国産材の占める割合は2割程度に過ぎないと指摘し、資源循環型の社会を作り上げていくためにもセンターが中心となって健康的で人間の感覚にフィットする木の良さを生かした新しい木造住宅を消費者にアピールしていくほか、住宅以外への木材利用を各方面に働き掛けていくことを要請している。

愛媛県では知事が率先して「木材を使えるところは木材を使用する」よう指示し、木材需要拡大へのリーダーシップを発揮していることを紹介し、行政側からも知事や市町村長らによる「木材使用宣言」をしてもらったらどうかと提案している。

一方、財政面からも法定外目的税として高知県が先鞭をつけ2年前から導入した森林環境税はその後各自治体に広がり、既に六県で実施、制度化を目指す六県を加えると、12県で動き出していると指摘。しかし、森林環境税の税收規模としてはせいぜい四、五億円にしかならず。日本の荒廃した森林整備の救済には焼け石に水。地球温暖化防止に大きく貢献する森林の役割を考えればここ十年間程度を緊急的な期間と位置付け、国や自治体、民間が丸丸となって緑豊かな森林づくりを押し進めるべきだと結論付けている。

（まとめ：上松寛茂）

茅原の保全活動～「森林塾青水」の試み

浅川 潔

コミュニティデザイン

森林塾青水とは

「森林塾青水」は、群馬県水上町藤原地区の町有林21haの保全活動を行っている。2000年9月に坂東太郎利根川の流域で活動する木工芸作家と都市住民・森林ボランティアが、群馬県水上町の水源の森に集まった。森が育む木と水の文化を愛し、源流域の里山の景観を大切に、先人が自然との関わりを通して培った暮らしの知恵に学び、それらを現代に継承し活かしたい。

そんな思いを込めて、私たちの会は発足した。

2000年ワークショップと自然観察会、源流遡行、木工教室「樹種見本」の作成と木工作品展などを現地で行い、2002年9月に現代版「入会慣行」を考える集い、学習会と交流会を東京で開催し、10月に水上町で現地フィールドスタディを開催する。2003年4月に元・入会地であった町有林1haの土地賃借契約を水上町と締結し、上の原フィールドをベースに本格的な活動を行うようになる。



上の原フィールドの自然環境の特徴

上の原フィールドの自然環境の特徴は、利根川の源流部、武尊山(2158m)山麓に位置し、一帯には武尊山の火山噴出物が分布している。標高は1050～1200m、比較的ゆるやかな地形の場所にある。中央部分を、背後の山塊を湧水源とする「小川」が流れ、季節によっては一部が伏流水化する。気候は、冬期の積雪が2mを超える典型的な日本海型である。植生域は冷温帯に属し、ブナを主体として、それにオオバクロモジやマルバマンサクなどが混じる森林植生域と考えられるが、現在は全域が二次植生化している。21haの活動地域のうち、約半分がカエデ類を多く交えたミズナラ林、残り半分がススキ草原となっている。ススキ草原は森林化が進行中で、タニウツギ、バッコヤナギ、コマユミ、シラカバ、ケヤマハンノキ、ミズナラなどが侵入している。一方で、ナンバンギセルやオミナエシなど、草原性の草本植物も見られる。また、群馬県産の鱗翅類の70%以上がこの地域に生息しているとの報告もあり、草原性の生物相の豊かさに特徴がある。

地域の伝統的な自然との関わり

また、地域の伝統的な自然との関わりとしては、森林資源に恵まれた地域だが、いわゆる「育成林業地域」ではない。国有林、炭焼き、天然林材の伐採、木材チップ生産などが、戦後の高度成長期までの地域の人たちの森林との経済的にかかわりだった。また、大規模ダム、スキー場、キャンプ場、ゴルフ場開発など、森林空間開発との関係で森林に関わる歴史も続いている。天然の森林資源を利用するとともに、集落周辺には広大なススキ草原と雑木林が広がり、里山としての利用がおこなわれてきた。ススキ草原は、基本的には屋根の葺き替え用のカヤ場として、入会利用と野焼きなどの管理がおこなわれてきた。周辺の雑木林一帯では炭焼きや、「カンノ」と呼ばれる焼き畑がおこなわれていた。ススキ草原ではワラビやハギも重要な産物だった。ワラビ糊は桐生などへ出荷し、ハギは馬の飼料などに利用され、採取時期の規制もおこなわれていた。また竹林が生育しないため、屋根葺きや日常生活用具などに、竹にかわって雑木を利用する工夫が発達している。

塾の活動の目的は、近代まで続いた入会慣行という先人の知恵に学び、現代の荒廃しつつある里山（特に源流域の奥里山）生態系、並びに日本人の心の原風景とも言うべき里山景観の持続的保全活用の図り、併せて、過疎化しつつある集落を地域丸ごと博物館として、住民参画・交流型の地域振興・活性化に貢献することである。

主な活動内容

塾の主な活動メンバーのうち都市住民は、環境学習の指導者、会社員、主婦、学校関係者、行政、マスコミ、建築設計、コンサルタント等、多様な属性である。地元の構成メンバーは、木工家、民宿経営者、など地域住民と、水上町役場の農林建設課、観光課などの職員である。協賛会員として、環境学習に力を入れている麗澤中学校と水上町、重要文化財などの屋根の葺き替え工事を行っている茅の需要先である町田工業などがメンバーである。

主な活動内容は、フィールドの保全・維持管理活動、普及啓発活動、環境学習活動、調査活動等である。

保全・維持管理活動

保全・維持管理活動は、①グランドデザインの策定（フィールド整備の中長期計画の策定、ゾーニング別の管理・育成方針、遊歩道ルート・主要ポイントの策定など）、②案内看板、標識、境界杭の設置（デザイン、内容の確定と施工費用、実施方法の検討、フィールド整備計画に基づき地元と協働で整備など）、③管理道路・遊歩道、水飲み場の整備（デザインの確定と施工費用の検討、フィールド整備計画に基づき、地元と協働で整備、自然素材を用いた古来の施工方法により整備など）、④茅場の育成（茅の育成・管理方法と年間スケジュールを策定、計画的な茅刈りと野焼きの実施、山の口開け・終い時に清掃活動、茅場の森林化抑制のために雑木の伐採など）である。豪雪地である水上の野焼きは、昔は雪解けの時期に雪穴ができたところを燃やしていた。野焼きによるススキや山菜の育成もあるが、山火事防止に役立っている。昨年40年ぶりに塾と地元と町が共同で野焼きを復活させ、雪を防火帯としその内側の2ヘクタールに日を入れた。その影響かその年のススキの生長は早く、ワラビも多く見られた。

普及啓発活動の一環として、現代版「入会慣行」の発





信と実践を行っている。その内容は、①現代版「入会慣行」（初版）の発刊とパブリシティー、②山の口開け・終いの復活、③茅の輪くぐりと清掃活動の実施〔地元婦人会、児童会、等と協働〕、④計画的な茅刈りと野焼きの実施、⑤案内看板による訴求、⑥その他、日常活動の中での率先垂範などである。

環境学習活動

環境学習活動としては、特色ある事業活動の開発と展開を行っている。①オリジナルプログラム「森林塾 自然ふれあい学習プラン」の開発と実施として、独自のプログラムメニューの作成、キノコ狩り、山菜取りと料理、薬草採り、草木染めお茶づくり、野点、ほうき作り・茅刈り・茅編み、イヤーゲームなど、フィールドを散策し、ゆったり楽しく学ぶプログラムを実施、麗澤中学校など学校・団体等の環境学習を受託、②タイアップ講座「森林コモンズ村」の開催として、活動フィールド（カヤ場、雑木林）と地域集落空間をまるごと活用し、地域の人材とともに資源調査や保全作業、里山保全の方向性などを考える講座の開催を行っている。

調査活動

調査活動としては、フィールド・藤原集落の掌握強化を行っている。①上の原のフィールドスタディ（二次林（ミズナラ林）把握のための毎木調査、ススキ草原の森林化の現況把握のための毎木調査、樹種別樹齢調査、鳥類、昆虫類、ほ乳類などの観察と生息リストづくり、フィールドの自然の年間モニタリング、バイオマス調査、火入れの影響調査、植生図作成など）を行っている。②藤原地区フィールドスタディとしては、去年から1年間かけて行っている地域資源調査がある。

藤原地区の路上観察会、古老・婦人・田園構想委員のヒアリング、交流会などをおこない、地域のうずもれた資源を再発見し、その有効利用、ネットワーク、体験メニュー作成などの検討を行っている。

活動頻度としては、2004年度は6回現地にてフィールドワークを行い、延べ人数300名が参加した。2005年度は7回現地にてフィールドワークをおこなう計画である。それ以外には、環境学習受け入れとして、麗澤中学1年生、川越小学校4年生を受け入れ、4月に開催された森林の市、11月に開催される渋谷区民祭りで水上町と一緒にブースを借りて、茅編み体験、木工品販売などによる広報活動を行っている。

活動展開の体制

活動展開の体制としては、水上町と町有林である21haのフィールドを賃借契約し、現在町で進めている田園空間整備事業のグリーツーリズム戦略委員に3年間、会員の中の15名が任命され、担当課とは連携して活動を実施している。また、地元藤原地区とは、民宿組合に食事メニューの提案、田園構想委員会と休憩棟の検討、古老からは昔の里山との係わりなどのヒアリング、茅刈り、茅葺き、雪掘りなどの指導を受けている。

今後の目標と課題

今後の目標と課題としては、自然環境の保全上と体制整備上の目標と課題が挙げられる。自然環境の保全上の目標と課題として、活動フィールドは、二次林（ミズナラ林）と二次草原（ススキ草原）からなり、二次草原部分については、森林化を止め、ススキ草原を再生して維持していくことが目標である。手法としては、「木本類除去」「火入れ」「ススキの刈り取り」の3つを試していく必要がある。「二次林」部分については将来の姿の青写真ができていないため、二次林の将来の「形」を見いだすことが今後の目標と課題である。現時点では、二次林の現況把握に力を入れ、目的のない「手入れ」はせずに現状を見守る。いずれにしても、可能なかぎり生態学的な知見を得ながら、植生管理をしていくことが課題であり、現在ススキ草原への「火入れ」を試みているが、この手法のみにこだわることなく、順応的に管理をおこなっていく必要がある。また、ススキを茅葺き材料として販売する、といった「利用」の仕組みを確立することが課題であり、これは二次林

部分についても同じで、「利用＝保全」の循環管理システムの構築も課題としたい。体制整備上の目標と課題としては、活動年数が少ないため会員数も少なく、実働スタッフ不足であるため、活動の展開を図っていききたいが、スタッフ不足のため限られてしまう。そのため、組織・推進態勢の拡充が必要であり、事務局スタッフならびに幹事会の拡充、ネットの整備、NPO法人化の検討・準備も目標としている。整備・茅場の育成活動を通して、人材の育成が行われ、新たな参加者の中から、今後の活動の中心となる人材の発掘が行われ、活動を活性化させる。地元水上及び藤原の住民の参加がまだ少なく、都市住民主体では、交通費の負担が大きく、あまり活動の拡充が期待できないが、都市住民の参加者拡大により、地元住民の奥里山の保全

活用意識が醸成し、地元住民の活動が促進され、地域貢献に役立つことが望まれる。

今後実施したい活動としては、茅や森林資源を利用したミニ簾、などの工芸品他の商品化検討と製作、茅と森林資源の新たな有効活用策の研究と販路の確保を図る。他団体との連携を図りながら、地域交流・連携、フィールドの保全・活用、地域文化の展開・活用活動の人材育成を図る。そして最後に、フィールド周辺及び藤原地区の自然、景観、文化、歴史、などの地域資源を見直し、エコミュージアム（地域丸ごと博物館構想）構想として地域資源を保全・活用、又、エコマネー（地域通貨）等をシステム構築し地域活性化を図ることができるようになる。

研究ノート

京都議定書と森林吸収源

滑志田 隆

二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出削減を先進国に義務付ける「京都議定書」が2月16日から発効し、法的な拘束力に裏付けられた国際的な地球温暖化対策がスタートした。政府は4月28日、地球温暖化対策推進本部が3月末にまとめた計画案に基づき「京都議定書目標達成計画」を閣議決定した。日本が義務付けられるCO₂など温室効果ガス削減量を稼ぎ出す中心施策は森林吸収源対策だが、これを実現するための新たな財源問題が沸騰している。温室効果ガスの削減は日本社会の試練であり、国民一人ひとりがエネルギー利用のあり方とCO₂吸収源である森林の役割について考え直す機会でもある。

日本の排出90年比で8%増

温室効果ガスの排出量の推移は、各国の化石エネルギーの利用状況と密接に関連する。このため、国連は気候変動枠組み条約によって「CO₂など温室効果ガスの排出量を1990年レベルに戻し、安定化させる」ことを目標にしてきた。京都議定書は条約の主旨を徹底させ、さらに一歩踏み込んで先進各国に具体的な削減目標を明示し、国際法上の義務を担わせることを狙っている。1997年12月のCOP3京都会議で採択されてから7年余。この議定書の発効により、日本は

08年から12年までの5年間に90年比で6%の削減実行を義務付けられた。

わが国の03年度の温室効果ガスの排出量はCO₂換算で約13億3100万トンであり、基準年の90年に比べて8%強の増加を示した。議定書が求める義務を果たすためには、現在よりも14%の削減を果たさなければならない計算である。産業部門での伸び率が1%台なのに対し、民生部門、運輸部門で20%台の高い伸び率が示されている。エネルギー集約度が低下し続ける傾向は、国民の消費動向と関係しており、電化製品や乗用車などの頻繁なモデルチェンジなど、消費者の好み次第に大型化、エネルギー多消費型に移行していることを反映している。

つまり、CO₂排出量の増加は、国民一人当たりの国内総生産（GDP）が上昇する相関関係の中に求められる。このため、産業部門での省エネルギーだけではなく国民の生活レベルでも「脱化石燃料」に向けての努力が必要となる。

エネルギー起源のCO₂削減策

CO₂の削減はエネルギー需給の大半を占める化石燃料の使用抑制によって主にもたらされる。このため、温暖化対策のメインはあくまでエネルギー政策である。

しかし、日本は先進国の中で省エネルギーの努力がすでにトップクラスであり、さらに効率を高めるには大きな投資が必要だ。また、太陽光、風力などの新エネルギーの開発・実用化は容易ではない。

エネルギー需給構造を把握・分析し、都市政策や地域振興、産業政策との連携強化を目指す施策に重点的に取り組むため、政府はこれまで温暖化防止対策の基本指針だった「地球温暖化防止大綱」を全面的に見直し、「温室効果ガス削減目標達成計画」を策定した。これにより、定量的な評価・見直しや排出量算定のための制度づくり、観測・監視体制の強化などが本格化した。

内閣官房の取りまとめによれば、平成17年度の地球温暖化対策推進大綱関係予算は政府全体で総額1兆1428億円に上る。目玉事業は大規模事業者によるCO₂排出量などの算定・報告を義務づけることである。京都議定書に定められた6種類の温室効果ガスを排出する事業者が対象であり、国（環境省、経産省）が集計して公表する。3月下旬に地球温暖化対策推進本部の閣僚を招集した小泉純一郎首相は「長期的展望に立った地球温暖化対策の実施の推進に関する総合調整」の体制強化を指示し、4月には「地域エネルギー・温暖化対策推進会議」が全国9ブロックで設置された。

中央環境審議会地球環境部会が2月28日にまとめた「地球温暖化対策推進大綱の見直しに関する第1次答申」が興味深い。国が導入すべき新しい対策として①事業者の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度、②国内排出量取引制度、③温暖化対策税——などが提案されている。これらの手法の組み合わせによって、エネルギー起源（産業、民生、運輸の各部門を総合）のCO₂排出量の削減を目指すという。

森林吸収源対策への期待

05年から12年までの経済成長率を年平均1.5%~1.6%と予測すると、エネルギー起源のCO₂排出量は省エネや革新的技術を導入したとしても、90年比で0.6%程度の上昇が見込まれる。

90年に地球温暖化防止行動計画が策定されて以来、わが国の温暖化対策の中核であり続ける原子力発電の推進が頭打ちとなる中、エネルギー分野以外で温室効果ガスの削減量を大幅に稼ぎ出さなければならない情勢だ。このことがCO₂吸収源である森林の機能強化や環境税導入の議論が高まる背景であり、京都議定書発

効以後の地球温暖化防止対策の焦点だ。

「京都メカニズム」は、発展途上国に対する温暖化対策支援や先進国同士の協力、CO₂排出権の国際取引などの成果を削減目標に算入することを認めている。しかし、これらのメカニズムを活用したとしても1.6%程度の削減しか見込めないのが実情である。そこで、政府は削減義務の6%のうち3.9%までを森林整備の推進によるCO₂吸収量の拡大に期待している。

京都議定書が示す森林吸収の手法は①新規植林（90年より前に森林でなかった土地への植林）②再植林（90年時点で森林でなかった土地に再植林）③森林経営（持続可能な手法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業）——の3つ。日本は新規植林の適地を探そうにもスペースが乏し過ぎ、吸収源対策を推進しようとするれば必然的に上記3番目の「持続可能な森林経営」ということになる。

05年度農水省予算はこの「持続可能な森林経営」を前面に出して編成された。その内訳でもっとも巨額なのは森林・林業対策の推進であり、3441億円余を計上している。予算趣旨の説明書では、「管理の不十分な森林の整備や複層林化などの推進によって森林の多面的機能を確保する」ことが即ち「地球温暖化防止に効果を上げる対策である」ことが強調された。針葉樹、広葉樹の混交林の育成や、森林再生もCO₂の吸収につながる事が確認され、林業の構造的不振の挽回を目指す「国民参加の森林づくり」や「緑の雇用担い手育成」も温暖化対策のお墨付を得ることになった。

切り札「環境税」導入の可能性

政府および地方自治体は森林管理の意義を根本的に問い直し、3.9%削減の目標を達成することができるのだろうか。日本の森林でCO₂吸収量の算定対象となるのは、人手が及ばない天然性林などをのぞき1750万haといわれている。林業の構造的な不振と荒廃する人17工林の現状を直視するとき、新たな森林整備を実現するための財源問題が沸騰するのも当然である。

化石燃料の流通・使用に課税する環境税導入が実現すれば、CO₂削減効果は確実に視される。税収の大半を温暖化防止対策としての森林整備に回すことも可能だ。しかし、必然的に企業や家庭の負担が増大することを覚悟しなければならず、景気好転の材料が乏しい日本企業の国際競争力がさらに低下することを懸念する声

も強まっている。

中央環境審議会地球環境部会は3月上旬に京都議定書目標達成計画の策定に向けた第2次答申をまとめ、その中で環境税は森林吸収源の確保に向けて「必要な手段」と明記され、「目標達成に向けて環境税等の安定的な追加的財源を担保する」施策であると位置づけられた。

同審議会に環境省が提出したCO₂削減排出部門別の目標達成プランは、産業部門では2010年に基準年比マイナス8.6%と想定。その一方、排出増が著しい民生部門はプラス15%、運輸部門も同プラス15%と大幅なCO₂排出増を容認する。このため、削減量を稼ぎ出す大きな役割は、森林整備を中心とする吸収源対策（マイナス3.9%分）や京都メカニズム（マイナス1.6%分）である。

「年間2000億円が追加的に投与されなければ目標実現は困難」と主張する農林水産省の主張は、国民に容認されるのだろうか。林野庁の試算は、温室効果ガスの削減に関する国際公約の実現に向けて環境税導入の是非を一層クローズさせることになった。

環境税はヨーロッパ各国では90年代から相次いで導入され、経済協力開発機構（OECD）は「日本も導入を検討すべきだ」と勧告する。その理由は、化石燃料の価格アップが使用抑制に確実な効果を上げるからだ。しかし、日本では新対策のための財源、つまり目的税としての機能が強調される傾向が強いのが特徴的だ。

環境税論議の方向性と地方自治体

環境税の導入はどの程度の財源効果があるのだろうか。環境省が04年にまとめた素案では年間税収額は約5000億円とされている。ガソリンなら1リットルあたりで1.5円、電気なら1キロワットあたりで0.25円の増税となる。平均的な家庭の年間負担は約3000円程度と見込まれる。

これに対して政府の税制調査会は「温室効果ガスの排出抑制効果は疑問」と指摘する。ヨーロッパ並みの価格上昇による化石燃料の使用抑制効果を狙い、税収を数兆円規模に拡大する考え方もあることを示唆する。

経済成長や国際競争力を犠牲にしてまで、地球規模の環境問題の改善に向かって歩み出すべきなのだろうか。「当初は控え目な税率であっても、ひとたび導入されれば拡大されずにはいない」との憶測が経団連などの

態度を硬直化させている。環境税導入の是非は、結局のところ国民が温暖化問題をどう考えるかの選択にかかっている。

革新的施策を好む小泉首相だが、京都議定書目標達成計画の中で環境税は「経済的手法の一つ」であり、「総合的な検討を進めていくべき課題である」と、慎重に記述するにとどまっている。今後の論議の展開は、どれだけの歳入効果があるか、つまり税率をどうするか那点が最も注目されるだろう。さらには①税を含む施策の組み合わせの具体化、②新税創設の影響が大きい業種の負担を軽減する施策、③元売り、流通、消費のどの段階で課税するのか、④既存エネルギー税制との調整、⑤税収用途の具体像——などの問題をクリアしていく必要がある。

森林吸収源対策など農林業分野の施策が大きく打ち出されたことで、地方レベルの動きも活発化してきた。各自治体は環境税構想と森林整備の關係に注目し、林業および山村の活性化の道をさぐろうとする気運を高めている。国と地方の連携は1990年に地球温暖化防止行動計画が閣議決定されて以来の大きな政策目標であり、国は地方レベルの環境計画の中で温暖化防止を明確に位置づけることを推奨してきた。都道府県や市町村は、これまでも冷・暖房温度ラインの設定や環境保全型自動車の導入、アイドリング・ストップ運動などの省エネキャンペーンを実施してきた。しかし、地方から国への提案の動きはほとんど見られなかった。

京都議定書が掲げるCDM（クリーン開発メカニズム）などの具体的な手法は、地方から国を動かす可能性を示している。特に自治体が注目するのは温室効果ガスの排出権の取引であり、森林のCO₂吸収量をクレジット化（吸収源クレジット）して仮想売買を行う発想も生まれている。今後、吸収源クレジットを付与する範囲や政策的な位置づけなどが検討され、その実施方法を政府に提言する動きが活発化するだろう。

森林整備に関する地方自治体のやる気をどのように引き出し、それを中山間地の振興対策にまで引き上げていくかは、国の農林行政の腕の見せ所であり、国と地方が連動する地球温暖化防止対策の中核に位置づけられる政策目標となるだろう。もっと大事なポイントは、企業や家庭、個人の意識が温暖化対策と森林整備を直接的に結びつける施策を支持するかどうかを見極めることだろう。

古野 雅美氏を偲ぶ

中西 實

古野君と私は、共同通信入社同期生です。入社以来、二人とも一貫して経済記者の道を歩きました。終生、公私にわたって世話になりました。「同志」と云っていいでしょう。彼とは日米経済摩擦、円・ドル問題さらには途上国開発などで、一緒に仕事をしました。しかし、彼が本領を発揮したのは農業分野の取材においてでした。初めて農林省担当になった時は、農業基本法制定前夜で、日本農業は一大転換に立たされていました。

彼は「農基法農政は田舎の次三男を半強制的に都市に送り出す政策だ。高度成長には寄与するだろうが、日本の農業はダメになる」と、農林官僚を批判しました。一介の記者として、大胆な記事を書いたのです。

後に農基法の産みの親・小倉武一元農林事務次官が「あれは大失敗だった」と自己批判をした話は有名です。彼には先見の明があったのです。だが、彼は農政を批判するだけではありません。役人と一緒になって日本農業をどうすれば再生できるのか—を議論しました。後年、農村開発企画委員会や森とむらの会に迎ええられる素地は、この頃からあったので

す。言うなれば、味方だけでなく敵(?)からも愛される人でした。

彼が編集委員室長の時、彼の発案で「日本再考木と語る」という通年企画が始まりました。週1回1ページ分の企画記事と写真を共同加盟社に配信します。そのトップバッターとして「屋久杉を取材してルポにまとめよ」と私に要請してきました。山好きの私は即座にOKです。慣れないルポでしたが、幸い掲載紙は35社に達しました。後に50回も続いたこの企画は一冊の本になりました。

彼の著書に「農村は挑戦する」(現代書林 1992年初版)があります。彼が全国24地域を歩いて書いた最前線レポートです。彼の仕事の集大成と云えるかも知れません。国内だけでなく、世界30数カ国を歩いて書いた本もあります。あるとき「仕事は止めて体を大事にしろ」と忠告すると「オレから仕事を取ったら何も残らないよ」と反論してきました。死の直前まで仕事をし続けていた男でした。

日本の、いや世界の農業、林業そして農村を愛した「超一流のジャーナリスト」という賛辞を贈ります。ガミ(雅美)よ、さらばじゃ。安らかに眠れ。



古野 雅美 昭和7年、朝鮮・京城(現ソウル)生まれ。昭和31年、共同通信社入社。経済部次長、大阪経済部長、編集委員室長、論説委員などを歴任。昭和30年代後半、農政ジャーナリストの会結成にかかわり、後会長に。同会から分離独立した日本林政ジャーナリストの会設立にも参画。昭和37—42年、新聞労連副委員長として活躍。農政審議会・林政審議会委員も務める。平成4年共同通信定年退職後、農村開発企画委員会専務理事に就任。その後、「森とむらの会」の専務理事に迎ええられる。

編集後記

林政ジャーナルがリニューアル

「林政ジャーナル」がリニューアルする。これまで前任の事務局長だった吉藤敬さんが編集を一人で一手に引き受けて下さっていたのを改め、幹事会で編集委員会を開き、印刷は当会員が経営する会社をお願いすることになった。これまでの年間4回からおおむね春秋の2回の発行とし、従来のような定例研究会の講師の講演要旨が中心ではない、会員の生の声を数多く反映した親しみやすいジャーナルとするよう編集方針を貫くことで合意した。将来的には書店に並ぶようなものにしたいと夢見ている。

その手始めに幹事の城戸壇さんや藤井礼子さんが中心とな

って実施した日本林政ジャーナリストの会の在り方についての会員アンケートの調査結果や当会の名称変更問題を近く発行する臨時号で特集する予定だ。

活動報告では、2005年度前期は定例研究会が4/13、5/18、5/26、6/8、7/27、8/23(9月分の前倒し)の6回。現地研究会(林野庁多摩森林科学園)4/13の1回。幹事会は3/9、4/12、5/18、6/9、7/6、8/10、9/15の計6回となっている。

(会長・上松 寛茂)